

【令和元年12月18日付け処分】

1	
所属部局	オホーツク総合振興局
職区分・性別・年齢	一般職員（男性・49歳）
事案の概要	職員は、令和元年10月31日、網走市内の飲食街で飲酒した後、翌11月1日午前1時頃に自家用車を運転し帰宅しようとした際、パトロール中の警察による呼気検査で0.25mg/l以上のアルコールが検出され、酒気帯び運転で検挙された。
処分内容	停職 4月（管理監督者：訓告）

2	
所属部局 職区分・性別・年齢	<ul style="list-style-type: none"> ・上川総合振興局 一般職員（男性・20歳） ・留萌振興局 一般職員（男性・21歳） ・渡島総合振興局 一般職員（男性・28歳） <p style="text-align: right;">計3名</p>
事案の概要	私用車による30km/h以上45km/h未満の速度違反
処分内容	戒告（管理監督者：不問）

3	
所属部局	総合政策部
職区分・性別・年齢	管理職員（男性・53歳）
事案の概要	職員は、令和元年5月11日午前11時45分頃、札幌市内の交差点において、停車車両の陰から飛び出してきた歩行者に衝突し、相手方に重傷を負わせた。
処分内容	戒告（管理監督者：不問）